

(案)

平成31年2月 日  
～美ら島の未来を拓く～  
沖縄総合事務局



## 「HACCPに関する説明会」の開催について ～JFS規格について・輸出促進に向けて～

食品の衛生管理へのHACCP\*（ハサップ）の導入については、昨年6月13日に、食品衛生法の一部を改正する法律が公布され、原則全ての食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理に取り組むこととされました。

また、政府が推進する農林水産業の輸出力強化に向けては、輸出先となる国や事業者から求められるHACCP対応、認証取得を推進する等の環境整備が求められており、そのような中で、昨年10月に日本発の食品衛生管理規格であるJFS-C\*\*がGFSSI\*\*\*のベンチマーク要求事項を満たした規格として承認され、国際的な認証制度となりました。

このような状況を踏まえ、沖縄総合事務局では、HACCPや食品衛生管理を取り巻く状況等を情報提供し、HACCPの普及推進と農林水産業の輸出力強化を図ることを目的に、本説明会を開催します。

1. 開催日時：平成31年3月12日（火） 13:30～16:30

2. 開催場所：那覇第2地方合同庁舎2号館10階 会議室  
(那覇市おもろまち2-1-1)

### 3. 内容

- (1) 食品衛生法の改正、HACCP支援法による支援措置等について
- (2) 日本発の食品衛生管理規格・認証スキーム（JFS規格）について
- (3) 講演（取組事例紹介等）
  - ①株式会社沖縄物産企業連合
  - ②株式会社伊藤園 沖縄名護工場
  - ③株式会社クロックワーク
- (4) 意見交換・質疑応答

### 4. 参加申込

参加を希望される方は、別紙「参加申込書」に必要事項を御記入の上、FAXで平成31年3月5日（火）までにお申込みください。定員（50人）になり次第締め切りとさせていただきますので、お早めにお申込みください。

#### <お問い合わせ先>

内閣府沖縄総合事務局農林水産部  
食料産業課（担当：玉城、前里）  
電話：098-866-1673  
FAX：098-860-1179

※HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）：

食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

※※JFS-C：

GMP（適正製造規範）、HACCP（危害管理）、FSM（食品安全マネジメントシステム）の3要素を網羅し、国際的に認知・活用されることを目指した一般社団法人食品安全マネジメント協会が運営する日本発の食品安全規格。

※※※GFSSI：

Global Food Safety Initiativeの略で、世界的に展開する食品事業者（世界70カ国、約400社）が集まり、食品安全の向上と消費者の信頼強化のため、自分達の求める規格・認証スキームの承認等を行う機関。

# HACCPに関する説明会 参加申込書

記入欄に御記入の上、下記申込先までFAXにて送信ください。

【申込先】 内閣府沖縄総合事務局農林水産部食料産業課 前里宛て

**FAX番号：098-860-1179**

【申込期限】 平成31年**3月5日 (火)**まで

記入欄

申込日：平成31年 月 日

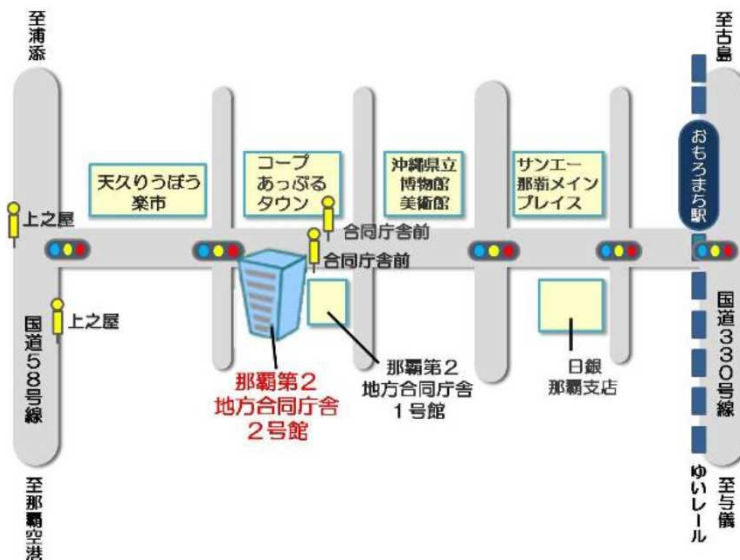
平成31年3月12日 (火) 開催の上記説明会への参加を申し込みます。

氏 名	所属・役職	連 絡 先
(フリガナ: )		TEL:
		メール:
(フリガナ: )		TEL:
		メール:
(フリガナ: )		TEL:
		メール:

HACCPに関して、説明会で聞きたい質問等ございましたら、事前に御記入願います。

※申込みの際に収集した個人情報については、本説明会の運営に関する事務のために使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

## 会場案内



【会 場】  
那覇第2地方合同庁舎  
2号館10階 会議室

【住 所】  
那覇市おもろまち2-1-1